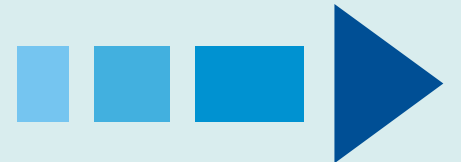




# 地方自治体の関連職場で働く 民間労働者の現状と労働者の団結

銚子市社会福祉事業団職員労働組合  
伊勢 和枝



# 自己紹介

## 略 歴

1961年11月生まれ

1980年 日本団体生命保険(株) 入社

2001年 社会福祉法人 銚子市社会福祉事業団 入社

特別養護老人ホーム外川園 勤務

2011年 養護老人ホーム長崎園 勤務

2020年 特別養護老人ホーム松籟の丘 勤務

社会福祉主事・社会福祉士・介護福祉士

## 労働組合歴

2004年 事業団労組 副委員長

2007年 千葉県本部公共サービス民間労組協議会副議長 就任

2013年 公共サービス民間労組評議会幹事 就任

2015年 公共サービス民間労組評議会副議長 就任

# 本日、お話しすること

1. 千葉県銚子市の紹介
2. 事業団の概要
3. 介護のお仕事
4. 介護の職場の現状と課題
5. 労働組合がどうして必要か

# 1. 千葉県 銚子市



# 銚子市

## 海に突き出た半島地形

東京から直線距離で100kmの関東最東端のまち「銚子」。東と南を太平洋に、北は利根川というように三方を水に囲まれ、海に突き出た半島地形をしています。日本列島を扇にたとえると要の部分にあたる場所が銚子です。



## 地球を体感できるまち(地層の野外博物館)

市内には2億年前の地層(犬岩など)をはじめ恐竜が生きていた頃の約1億3000万年前の地層(犬吠埼周辺)や日本列島が大陸から動いてきた頃の約1700万年前の地層(夫婦ヶ鼻)、約300万年前の地層(屏風ヶ浦)など地球の歴史を体感できる場所が点在し銚子市全体が日本ジオパークに認定されています。



犬岩は約2億年前の千葉県最古の地層



犬吠埼は恐竜が生きていたころ  
約1億2000万年前の地層

夫婦ヶ鼻は日本列島誕生のカギを握る  
1700万年前の地層



10km続く断崖絶壁の屏風ヶ浦は  
約300万年前の地層

# 日本一が結構あるんです



水揚量日本一の調子漁港（イワシの水揚風景）



春キャベツの作付面積・生産量ともに日本一

銚子には日本一がたくさんあります。

- 水揚量日本一（銚子漁港）
- 春キャベツ生産量日本一
- 日本一早い初日の出
- 灯台参観者数日本一（犬吠埼灯台）
- カモメの種類とカモメ類飛来数日本一
- イルカウォッチングで確認されたイルカの種類日本一などなど…

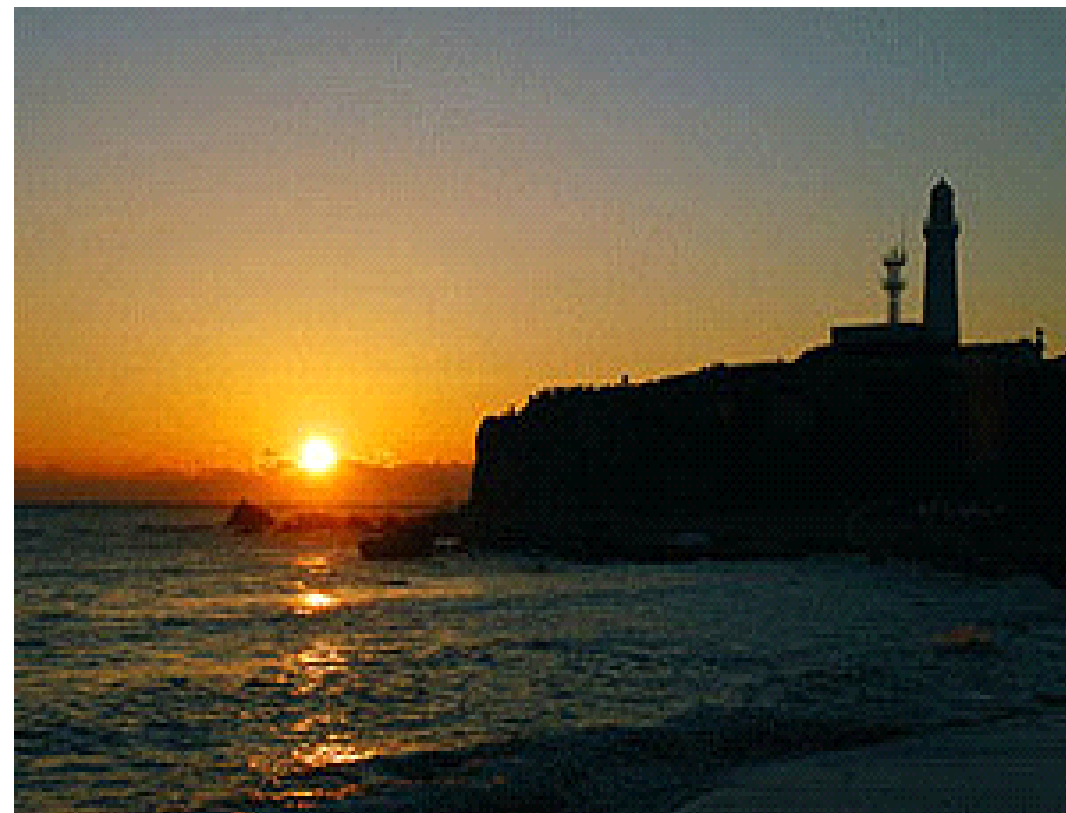


# 犬吠埼



参観者数日本一の犬吠埼灯台  
(国指定重要文化財)

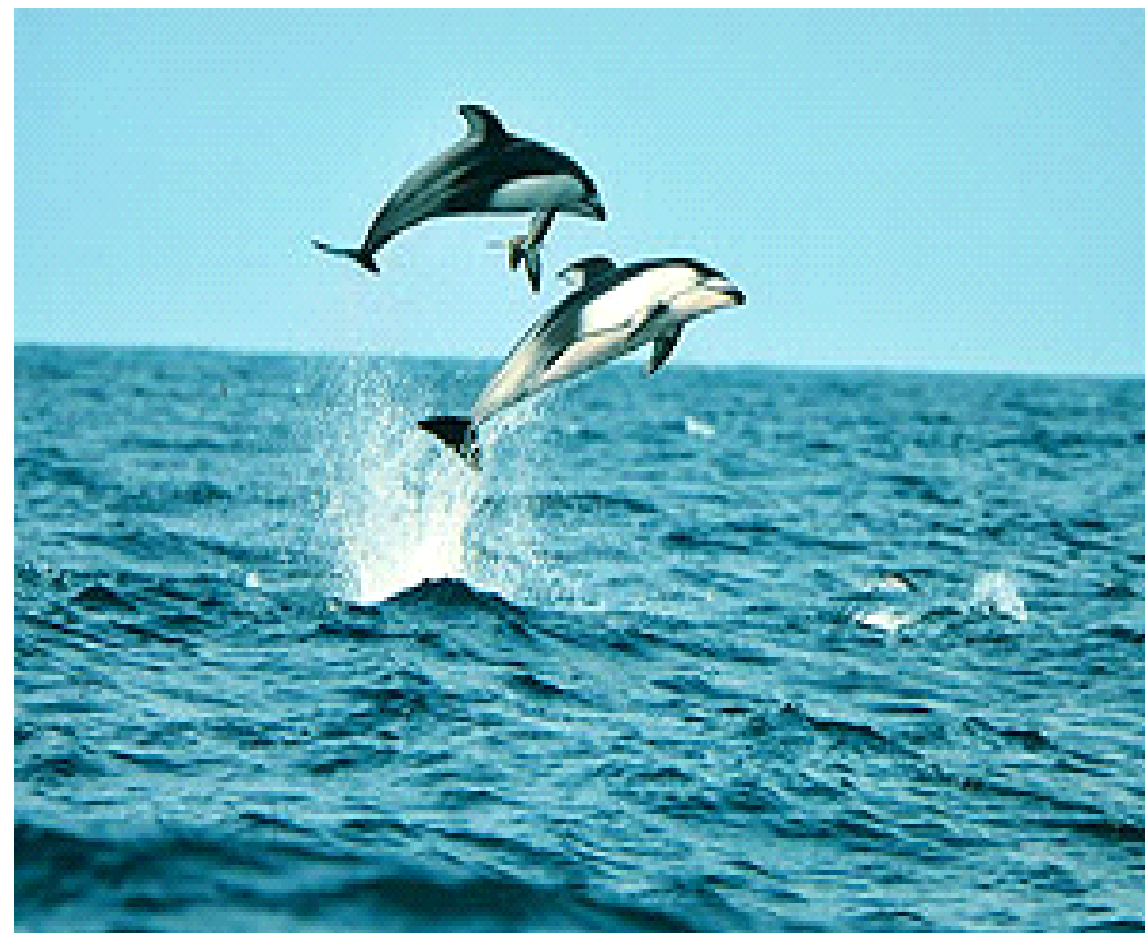
日本一早い初日の出が拝める犬吠埼



銚子に飛来するカモメの数は日本一



銚子沿岸で確認されたイルカ・クジラの種類は日本一



夏にはイルカ・ホエールウォッチングが開催されています。

# 銚子市人口

## 銚子市人口 初の6万人割れ 市長「出生数増える施策考えたい」

2020年5月13日 02時00分

銚子市で4月1日現在の住民基本台帳上の人口が5万9920人となり、現在の市域となった1953(昭和33)年8月1日以降で初めて6万人を割り込んだ。

越川信一市長は4月24日の記者会見で、「人口減少に歯止めがかからない状況で、(死亡数から出生数を引いた)自然減の影響が大きい。子育て施策の充実など、少しでも出生数が増える施策を考えていきたい」と危機感を示した。

市によると、国勢調査上の人口でピークは65年の9万1492人。

2019年は207人の出生に対し、1009人が死亡。市外への転出者数から市内への転入者数を引いた社会減も含めると、1年で1357人が市内からいなくなった計算だ。

# 人口推移

## 3-2 住民基本台帳人口の推移（各年3月31日現在）

	世帯数	総人口	男性	女性
平成30	27,422	62,482	30,184	32,298
平成31	27,281	61,148	29,609	31,539
令和2	27,247	59,920	29,064	30,856
令和3	27,133	58,614	28,439	30,175
令和4		57,231	27,767	29,464

注)住民基本台帳法の改正により、平成24年7月9日より外国人を含む数を記載  
資料 住民基本台帳人口

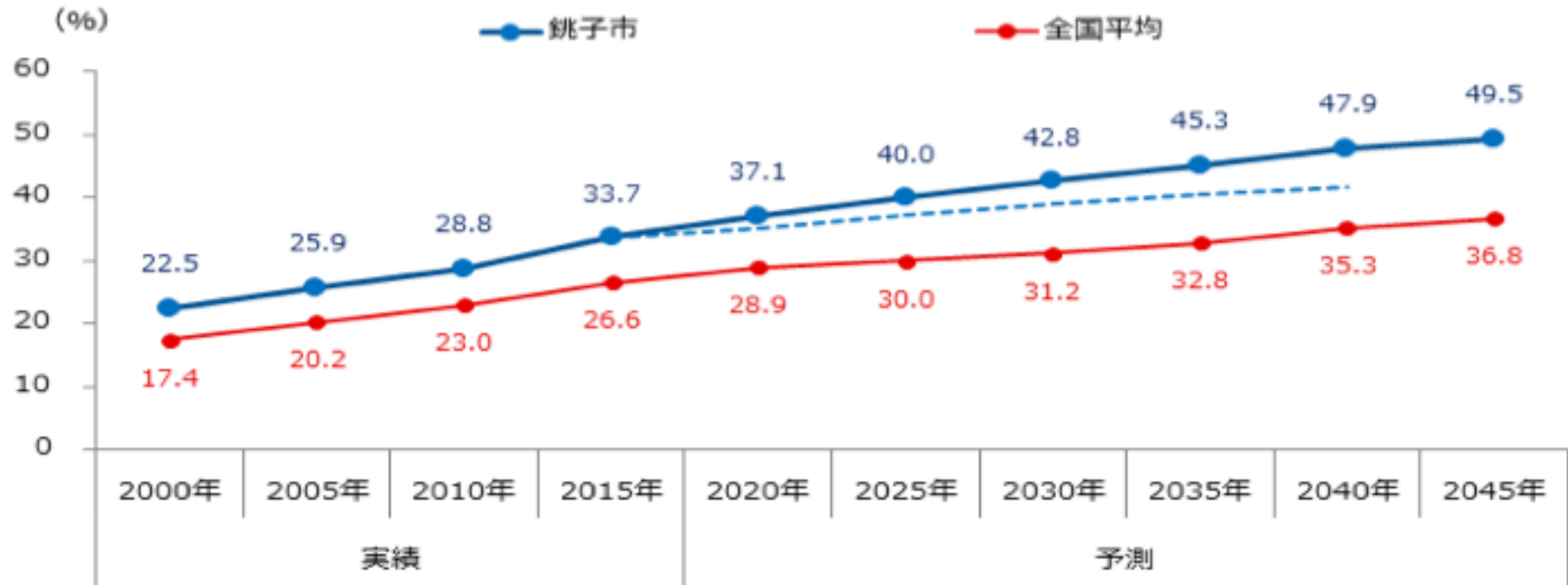
# 高齢化率

参考表) 銚子市の高齢化率の推移(実績と予測) 全国平均との比較

年次	銚子市[%]	全国平均[%]
2000年実績	22.5	17.4
2005年実績	25.9	20.2
2010年実績	28.8	23.0
2015年実績	33.7	26.6
2020年実績	37.7	28.7
2025年予測	40.0	30.0
2030年予測	42.8	31.2
2035年予測	45.3	32.8
2040年予測	47.9	35.3
2045年予測	49.5	36.8

# 銚子市の高齢化率の推移

銚子市の高齢化率の推移



※高齢化率：総人口にしめる65歳以上の人口割合（%），年齢不詳を除いて算出

※図中の緑の点線は、前回2013年3月公表の「将来人口推計」に基づく当地域の高齢化率

© jp.gdfreak.com

データ出所

総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数を基にGD Freak!が作成

## 2. 事業団の概要

### 沿革

・1981年12月

社会福祉法人 銚子市社会福祉事業団設立

・1982年4月

特別養護老人ホーム外川園、養護老人ホーム長崎園、海鹿島保育所、老人憩の家君ヶ浜荘の受託経営

・1993年3月

老人憩の家君ヶ浜荘廃止

・1993年4月

銚子市老人憩の家・地域福祉センターこも浦荘開設・受託経営（～2005年度）

・1996年4月

銚子市芦崎高齢者いきいセンター開設・受託経営（～2005年度）

・2000年4月

介護保険制度の実施に伴い、特別養護老人ホーム外川園が指定介護老人福祉施設として経営受託（～2005年度）

・2006年4月

特別養護老人ホーム外川園、養護老人ホーム長崎園、海鹿島保育所の指定管理者の指定（3年間）

・2011年4月

銚子市と介護保険事業の事業委譲協定を締結

特別養護老人ホーム外川園の経営委譲

養護老人ホーム長崎園、海鹿島保育所の指定管理者の指定（5年間）

・2012年10月

特別養護老人ホームの改築移転

特別養護老人ホーム松籟の丘と改称

個室ユニット型特別養護老人ホーム松籟の丘を併設経営

・2016年4月

養護老人ホーム長崎園（3年間）、海鹿島保育所（5年間）の指定管理者の指定

・2019年4月

養護老人ホーム長崎園（2年間）の指定管理者の指定

・2021年3月

銚子市養護老人ホーム長崎園閉園（指定管理者の指定終了）

・2021年4月

銚子市海鹿島保育所（2年間）の指定管理者の指定

# 施設・事業所一覧

- 特別養護老人ホーム<sup>しょうらい</sup>松籟の丘
- ショートステイ松籟の丘
- ケアマネージメントハウス松籟の丘
- 海鹿島保育所



# 特別養護老人ホーム松籟の丘

## ～松籟の丘の理念～

ここで暮らしてよかった  
そう思っていただける支援をめざします

# 施設概要

<b>施設種別</b>	特別養護老人ホーム
<b>施設名称</b>	松籟の丘
<b>施設長</b>	鈴木真理子
<b>所在地</b>	〒288-0863千葉県銚子市野尻町1472番地の1 電話番号：0479-30-1010FAX番号：0479-30-1001
<b>設立</b>	1967年 7月1日千葉県で最初の特別養護老人ホーム外川園 2012年10月1日に移転松籟の丘
<b>建物構造</b>	鉄筋コンクリート造 3階建て
<b>敷地面積</b>	5,923.18m <sup>2</sup>
<b>建築面積</b>	2,218.31m <sup>2</sup>
<b>延べ面積</b>	5,241.47m <sup>2</sup>
<b>事業所指定番号</b>	介護老人福祉施設 千葉県 第1270700998号 個室ユニット型指定介護老人福祉施設 千葉県 第1270701053号
<b>定員</b>	136名 従来型多床室（1.2階） 4人部屋×24室 96床 個室ユニット型（3階） 1人部屋×40室 40床

# 施設案内

施設外観



松籟の丘

# 多床室

居室(4人部屋)



機能  
訓練室

# 個室ユニット

個室



ユニットごとの玄関



# ショートステイ松籟の丘

## 短期入所生活介護(ショートステイ)とは

自宅で生活している要支援・要介護者が介護施設に入所し、入浴、排せつ、食事などの介護や日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。また、定期的に利用することで介護者の介護疲れからの休息をとるためにも有効です。冠婚葬祭や家を留守にする、将来に備えて施設での暮らしを体験してみたい方などご利用いただけます。

# ケアマネージメントハウス松籟の丘

## 居宅介護支援事業所とは

事業者(居宅介護支援事業者)は、利用者が宅において日常生活を営むために必要なサービスを適切に利用できるよう、利用者の心身の状況等を勘案して、利用するサービスの種類及び内容、担当者等を定めた居宅サービス計画を作成するとともに、当該計画に基づいてサービス提供が確保されるようサービス事業者等との連絡調整その他の便宜の供与を行います。



# 3. 介護のお仕事

介護とは何か？介護の定義、仕事をするうえで大切なこと

— 介護の仕事で大切なこと —

**介護**とは何か





# 介護とは何か

法的に定められた定義はありませんが、介護をする側である「介護福祉士」については、社会福祉士及び介護福祉士法の第2条において、次のように定義

されています。すなわち、第四十二条第一項の登録を受け、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護（喀痰かくたん吸引その他のその者が日常生活を営むのに必要な行為であって、医師の指示の下に行われるもの（厚生労働省令で定めるものに限る。以下「喀痰吸引等」という。）を含む。）を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うこと（以下「介護等」という。）を業とする者をいう。

(引用：社会福祉士及び介護福祉士法)

つまり介護とは、老齢や心身の障害などの原因により日常生活を営むことに支障がある人に対して、**日常生活の動作、家事、健康管理、社会活動の援助などを行うこと**をいいます。

# 介護の仕事とは

## 日本における介護の基本方針

自立支援

利用者本位

社会保険方式

利用者の意思決定を尊重し  
多様なサービスで自立を支援する



# 日本では、介護の基本的な考え方として 次のように定められています。

## ◆ 自立支援

単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をすることを超えて、高齢者の自立を支援する

## ◆ 利用者本位

利用者の選択により、多様な主体から保健医療サービス、福祉サービスを総合的に受けられる

## ◆ 社会保険方式

給付と負担の関係が明確な社会保険方式を採用する

# 介護の仕事をするうえで大切にすべきことをお伝えします。

「介護の三原則」というものをご存知でしょうか。

高齢者福祉が進むデンマークで1982年に提唱された介護の理念です。

## 1. 生活の継続性

なるべく生活環境や習慣を変えずに、可能な限り今までと近い暮らしを継続できるようにする。

## 2. 自己決定の尊重

本人が望まない生き方や介護は行わない。

高齢者自身が意思決定をし、周囲はその選択を尊重する。

## 3. 残存能力の活用

身体の残っている機能を最大限活用し、日常生活の動作で本人ができることは何でも自分でやってもらう。

# 実際の介護

着替え  
介助



車椅子移動  
介助



移乗介助



歩行介助



## 食事介助



## 入浴介助



## 口腔ケア 介助



## 排泄(トイレ)介助



# 仕事をするうえで大切なこと

- ☆ 高齢者の尊厳を守ること、そして本人の能力に応じて自立した日常生活を送れるように支援すること
- ☆ 利用者の方一人ひとりの思いを尊重し、相手の立場に立って介護を行う
- ☆ 本人の意思とは無関係に自立支援をめざすことだけを考えた介護にならないようにすること

# 4. 介護の職場の現状と課題

## 2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について

2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計については、今年2月に暫定値を公表しましたが、今般、都道府県で介護保険事業支援計画が策定されたことに伴い、確定値が取りまとまりましたので、公表いたします。

- ・ 需要見込みは、市町村により第6期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量等に基づくものです。
- ・ 供給見込みは、2015年度以降に取り組む新たな施策の効果を見込まず、近年の職・離職等の動向に将来の生産年齢人口の減少等の人口動態を反映した「現状推移シナリオ」に基づくものです。

今後、これらの需給ギャップを踏まえ、国と地域の二人三脚で介護人材確保に向けた取組を総合的・計画的に推進することとしています。

### ○ 2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)

介護人材の需要見込み(2025 年度)	253.0 万人
現状推移シナリオによる 介護人材の供給見込み(2025 年度)	215.2 万人
需給ギャップ	37.7 万人

\* 今年2月に公表した暫定値は、都道府県における2014年11月時点の作業の途中段階によるもの(需要見込み248.2 万人、供給見込み214.8 万人、需給ギャップ33.4 万人)。この後、都道府県・市町村で精査を行い、確定した値を踏まえ、第6期介護保険事業支援計画に取組方策等を記載。



## 第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

別紙1

- 第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
  - ・ 2023年度には約233万人（+約22万人（5.5万人/年））
  - ・ 2025年度には約243万人（+約32万人（5.3万人/年））
  - ・ 2040年度には約280万人（+約69万人（3.3万人/年））
 となった。

※（）内は2019年度（211万人）比

※ 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2019年度(令和元年度)の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2) 介護職員の必要数(約233万人・243万人・280万人)については、足下の介護職員数を約211万人として、市町村により第8期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量(総合事業を含む)等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注3) 介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。

注4) 2018年度(平成30年度)分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第7期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第8期計画との比較はできない。

## 5. 労働組合がどうして必要か

### 「公の施設」の運営が変わることに

小泉政権が誕生した2001年（平成13）以降、毎年、経済財政諮問会議が改革の方向を示す「経済財政運営と構造改革の基本方針」（骨太の方針）を策定。

# 指定管理者制度とは

## 改正の背景

「民にできることは民で」とする 当時の 小泉内閣の骨太改革路線の一環として、これまでの地方自治法 244 条の2の規定が公の施設の管理についての民間参入を阻害しており、自治体の財政難と経営効率化の観点から、民間活力の導入（アウトソーシング）を進めるために「地域再生法（仮）」を先取りする形で、制度改正が求められてきた。

# 地方自治法244 条の2の改正の趣旨

今後は公の施設の管理は、個別法の規定の範囲で、自治体の判断により「法人その他の団体」に委ねることが可能となり、団体であれば法人の資格の有無に関係なく、民間事業者から市民団体等まで対象とすることとなった。

この制度は2003年9月2日から施行され、旧・地方自治法 244 条の 2 による管理委託を行ってきた「公の施設」の場合は、3 年間（経過措置）の間に自治体が指定管理者制度に移行することになっている。現時点で、指定管理者制度導入のため、①指定の手続きについて一般ルールとして定めた自治体、② 個別の施設について条例を定めた自治体がある。

銚子市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する  
条例によって2005年3月7日から施行されることに

## 2006年度からの各施設の指定管理者の 公募と選定がはじまる

私たちの働く職場の環境が変わる

# 社会福祉事業団とは

## ○社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について

(昭和四六年七月一六日)

(社庶第一二一号)

(各都道府県知事あて厚生省社会・児童家庭局長連名通知)

### 社会福祉事業団等の設立及び運営の基本方針

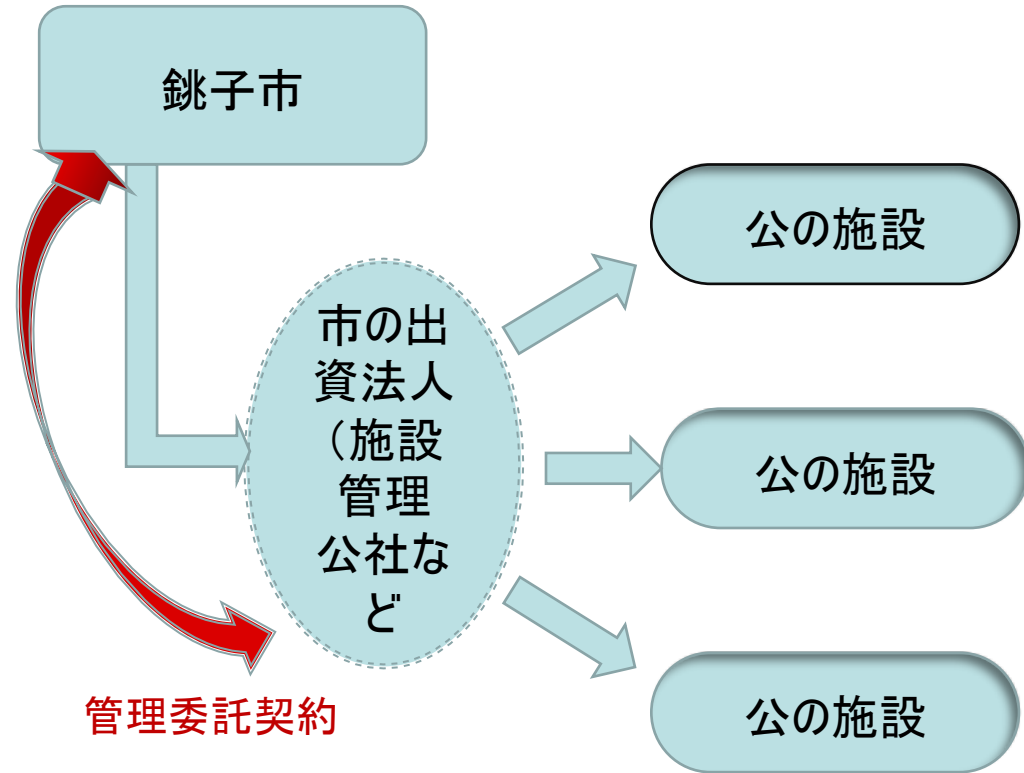
- 1 地方公共団体が設置した社会福祉施設は、地方公共団体において自ら経営するほか、施設経営の効率化が図られる場合には、社会福祉法人組織により設立された社会福祉事業団に経営を委託することができるものとし、社会福祉事業団の設立、資産、役員、施設整備、委託料等に関する基準を設けて公的責任の明確を期するとともに経営の合理化に資することとする。

## これは「46通知」といわれるもので

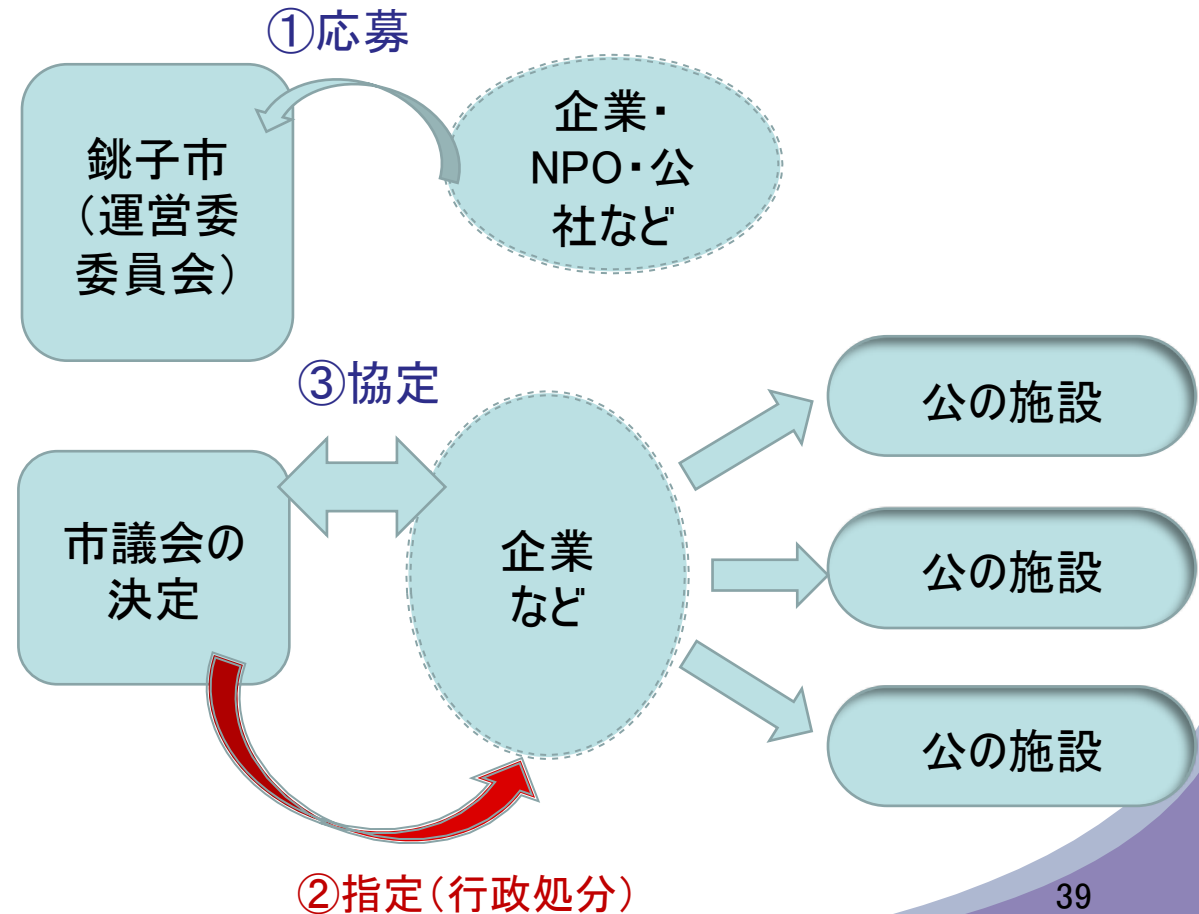
つまり、施設運営の効率化と経営の合理化、地域の社会福祉の資質向上を目的として設立し、施設等の運営を委託できるとしたもので各自治体に設立された。

# 公の施設の指定管理者制度について

今までの「委託制度」とは



新しい「指定管理制度」とは



# 指定管理者になるために

## ☆ 経費の削減

### 人件費率を下げる

- ①給与表の見直し
- ②正規職員から非正規への置き換え
- ③昇給・昇格なし
- ④一時金(ボーナス)の引き下げ



## 2006年4月から 指定管理者に選定される ただし 期間は2年間

さらに2年後に向け「人件費削減」はつづく

- 正規職員の退職・離職に対する補充は非正規職員のみ  
正規職員の負担増と非正規職員の処遇は改善されない

離職者の増加で更に業務負担で  
利用者サービスに繋がらない

# 労働組合がどうしても必要か

## 組合として団体交渉を要求

- ・自治労千葉県本部と協議
- ・事業団の収支状況の分析をお願いする
- ・県本部役員にも交渉に参加してもらう

事業団労組は設立して4年目、設立時の役員は退任していて、団体交渉等のノウハウを分かっていた。

これらを基に、**要求書作成と交渉**

- ①非正規職員を正規職員に採用すること
- ②定期昇給を実現すること

# 自治体単組にも協力依頼

## 銚子市助役との面談

事業団のこれまでの施設運営の実績、職員の経験と、地域のセーフティネットとしての役割を担ってきたこと等の意見交換をおこなう。

### 次期の指定管理者の選定について

『非公募であるか、公募であった場合、他事業所が選定されても職員は継続して雇用することを募集要綱に入れる』ことを願います。

# 情報収集

## 他の自治体や単組の状況

- ◆ 指定管理者を非公募にしているか
- ◆ 指定管理事業者が変更後も雇用継続が実現しているか
- ◆ 指定管理料が適正な人件費予算が組まれているか
- ◆ 自治体から事業を移譲されて運営しているところはあるか
- ◆ 自治体単組との協同での交渉等おこなっているか

## 千葉県が特養の新設・増床・改築に補助金を増額

千葉県の高齢者対策、施設入所の待機者の増加で特養のベッド増床が必要となる。2007年～10年までの申請で補助金増額

外川園の老朽化で建て替えが必要、また耐震性とスプリンクラーの設置の問題で建て替えが急がれている状況



銚子市は2011年までの指定管理後、特養「外川園」を事業団に移譲し、建て替えを事業団に委ねる

## 2011年4月より「外川園」は銚子市より移譲され 事業団が経営者となる

旧市立西高等学校跡地に「外川園」改め、新たに  
「特別養護老人ホーム松籟の丘」が建設される。



2012年10月 施設の引っ越し、新しい施設での運営開始

# 給与の改善

ユニットの増設でベッド数も増加、勤務体制も変化する

- 処遇改善加算の申請
  - 当初は一時金での支給であったもの、改善手当として毎月支給
  - 給与表の改定も実施（昇給幅をUP）
  - 資格手当・職務手当の増額
  - 夜間勤務手当の増額

# 介護職場全体の賃金改善が必要

処遇改善加算は介護職員が主となっている。

介護現場では多職種（ケアマネージャー・相談員・看護師・機能訓練士）

更に事務職も様々に関わって、サービスの向上につなげている。

ゆえに、

全体の賃金UPが必要として、使用者とは協議を継続している。



# 労働組合を組織するのはなぜか

- みんなの賃金UP
- 労働条件・環境を守る
- だれもが働きやすい職場をつくる

使用者と対等な立場で話し合いができる

一人では出来ないことも、みんなが一緒になると出来ることがある

多くの情報や分からなかった事も知ることができる

# 自治労公共サービス民間評議会

自治体関連を中心に地域公共サービスを担う事業所の民間労組によって構成され、約1,000組合、4万5千人が結集しています。

業種は、環境衛生、福祉・保健医療、公の施設管理、庁舎清掃など多岐にわたり、さらに社協など介護職場に働く職員、ホームヘルパーも参加しています。

自治体が民間委託を進める大きな理由は「安上がり」にあります。そのために労働者の雇用は不安定で、賃金は低く労働条件も劣悪で自治体に比べると大きな格差があります。

さらに、ほとんどの公共民間職場には労働組合がありません。雇用の安定・保障、自治体職員並みの賃金・労働条件と公共サービスの向上を目標に、自治労は、公共民間労働者の組合づくりと自治労結集を進めています。

# 自治労公共サービス民間評議会



自治体の公共サービスを担う、私たち民間の労働者です。

様々な職業の方々がいます。

自治体の職員同様に、地域住民のみなさんの生活を支える業務を担っています。

サービスの質の向上のためにも、それを担う労働者が安定した雇用と労働条件の改善が地域を支える力になると考えています。

# 評議会の活動



まさに現場、市民の生活に直接関わる労働者の声として、総務省・厚労省への要請行動を行っています。

地域の皆さんが、いくつになっても安心して暮らせる街づくり、社会福祉の担い手として、誰もがその人らしく生活できる事をめざしています。

公だけでは出来ないことも、民間のネットワークと資源を活用することで、様々なセーフティーネットが張り巡らされる取り組みが必要だと思います。

私たちは事業団職員としても、労働組合員としても、その一助になれる支援を継続していきたいと思っています。

長い時間、ご清聴ありがとうございました。